

あなたの地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員が改選されました

平成25年12月1日、民生委員・児童委員が全国一斉に改選され、香南市では民生委員・児童委員100人、主任児童委員(児童問題を専門に担当)11人(野市地区担当を1名増員)の皆さんが、厚生労働大臣の委嘱を受けました。

共に生き
共に支え合う
まちづくりを
目指して

民生委員・児童委員とは?

民生委員・児童委員は、地区の推薦を受け、厚生労働大臣から委嘱されたボランティアで、地域の皆さんの立場に立って、暮らしを支援する人です。また、皆さんの心配ごとなどを解決するため、専門機関や福祉サービスなどを紹介し、行政とのパイプ役や調整役を務めます。

香南市では、香南市社会福祉協議会が事務局を務め、市内を旧町村単位で5地区(赤岡町、香我美町、野市町、夜須町、吉川町)ごとに「民生委員協議会」を組織し、あたたかな地域社会づくりをめざして、地域に根ざした福祉活動を行っています。



この日、厚生労働大臣の委嘱状が、清藤市長から伝達されました。

お気軽にご相談を!

民生委員・児童委員は、地域の皆さんの相談役です。子育てに関すること、高齢者の介護に関することなど、生活の中で気になっていることがありましたら、お気軽にご相談ください。

秘密は必ず守られます!

民生委員・児童委員には守秘義務があります。地域の皆さんから受けた相談内容の秘密を守り、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行います。

児童福祉専門の支援も!

主任児童委員は、地区全体の児童福祉にかかわる問題を、専門的に担当する民生委員・児童委員です。地区の民生委員・児童委員などと協力し、子どもと親の抱えるさまざまな問題などに対して、相談や支援活動を行います。

もっと詳しく

民生委員・児童委員の担当地区、住所、氏名、連絡先などは「香南市社協情報1月号」をご覧ください。



民生委員・児童委員についてのお問い合わせは福祉事務所社会福祉係まで

特定健診の受診は1月末までです

市内の特定健診実施医療機関

医療機関名	住所	電話
もえぎクリニック	赤岡町2066-3	57-3050
ヤ・シククリニック	香我美町岸本800-1	55-1500
山北診療所	香我美町山北1304-1	54-2220
北村産婦人科	野市町西野551-3	56-1013
疋田内科	野市町西野2636-6	56-2002
野市整形外科医院	野市町西野2235	56-3063
藤田整形外科	野市町東野169-1	56-0138
野市中央病院	野市町東野555-18	55-1101
藤川クリニック	野市町西野2192-2	56-2211
西山内科	野市町西野51-1	56-3800
近森医院	野市町東野447-2	54-2235
さとう循環器消化器科	野市町西野587-15	57-5311
鈴木内科	野市町みどり野1丁目64	55-3030
寺田内科	夜須町坪井23-1	55-5100
夜須診療所	夜須町手結298-30	54-2250

- 香南市以外の医療機関でも受診できますので、かかりつけ医にご相談ください。
- 予約が必要な場合もありますので、必ず事前に医療機関に確認をしてください。

特定健診に持っていくもの

特定健診受診券・保険証・問診票

※受診券を紛失した場合は、受診券の再発行ができません。お手数ですが、国民健康保険証と印鑑を持って市民保険課または各支所の窓口においてください



忘れずに持ってきてね!

確定申告で医療費控除を受けられる方へ

申請手続きは、下表を予定しています。確定申告等で、医療機関の領収書(原本)を提出する場合は、申告される前に高額療養費の払い戻しになると思われる診療月の領収書のコピーを取って置く必要がありますので、ご注意ください。

1 国保高額療養費の申請について
1カ月の医療費の自己負担額が世帯(もしくは個人)の限度額を超えた場合、その超えた額を高額療養費として、後から払い戻しをしています。
限度額を超えた該当者には、診療月の2カ月、3カ月後に申請のご案内を郵送しています。申請には、医療機関の領収書のコピーが必要になりますので、「案内文書が郵送されたのに、医療費の領収書がない」ということにならないように、該当される可能性がある方は、領収書の保管をお願い致します。

★高額療養費申請手続きの予定

	案内発送日	申請締切日	支給予定日
H25.11月診療分	1月27日ごろ	2月12日	2月25日
H25.12月診療分	2月27日ごろ	3月12日	3月25日

※数カ月前の診療分のお知らせをする場合もあります



特定健診はもう受けられませんか? 特定健診受診券の有効期限は、1月末です。これを過ぎると、今年度の特定健診は受診できません。まだ、受診されていない方は、医療機関で必ず受診してください。きちんと体をチェックして、新しい年をスタートしましょう。

受診券の有効期限は1月末

特定健診の対象者は、40〜74歳で市国保に加入されている方(医療機関で治療の方も含む)です。対象となる方には、受診時に必要な黄色の受診券と問診票を昨年5月下旬に送付しています。集団健診は今年度の全日程を終了しました

人間ドックに行かれる方へ

受診券の有効期限を3月末まで延長できませんので、市民保険課で有効期限延長の手続きをしてください。

の、また特定健診を受けてない方は、1月末までに左記の医療機関で個別に受診(無料)してください。